令和4年度第1回

浜 松 市 障害者施策 推進協議会

会議資料

CONTENTS

•	資料 1	第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について	1 ^° -	-ジ
>	資料2	第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画	の	
		進捗状況報告について	19 ^° -	-ジ
	咨判 2	陪宝老羊別観光はに係る近松市の取組代況について	21 ^° -	_:,*

1 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について

基本理念

「支え合いによって

住み慣れた地域で

希望を持って

安心して暮らすことが

できるまち」

基本目標

- I 地域で安心して暮らすための地域社会への理解促進
- Ⅱ 自己決定と自己選択の尊重
- Ⅲ 地域生活を支えるためのサービス提供基盤のさらなる充実
- Ⅳ ともに支え、ともに暮らす地域でつながる2"輪"づくり

計画期間 平成30年度~令和5年度

平成 25 平成 26 平成 27 平成 28 平成 29 平成 30 令和 2 年度 (2013) (2014) (2015) (2016) (2017) (2018)(2019)(2020)(2021)(2022)(2023)第2次浜松市障がい者計画 第3次浜松市障がい者計画 (5年) 浜松市 (6年) 第6期障がい福祉実施計画 第5期障がい福祉実施計画 第3期障害福祉 第4期障がい福祉実施計画 第1期障がい児福祉実施計画 第2期障がい児福祉実施計画 計画(3年) (3年) (3年) (3年) 第4次障害者計画 第3次障害者計画 第5次障害者 静岡県 (4年) (5年) 計画 第6期障害福祉計画 第5期障害福祉計画 第3期障害福祉 第4期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画 第1期障害児福祉計画 計画(3年) (3年) (3年) (3年) 第3次障害者基本計画 第4次障害者基本計画 玉 (5年) (5年)

計画の体系

計画の基本理念である"支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち"のもと、4つの基本目標と5つの重点施策、8つの分野別施策を定め総合的かつ計画的に推進します。

基本理念	基本目標		重点的	施策•分野別施策
~				重点施策
希望を持		2 相談 3 地類 4 地類	は生活への移行に向け はにおける防災対策の	きめ細かな相談支援の充実 けた体制整備
った	I 地域で安心して		- 1 理解促進	(1)障がいに対する理解促進 (2)人材育成と活動支援
安心して草って、住み	暮らすための地 域社会への理解 促進		2 生活支援	(1)差別の解消・権利擁護の推進(2)相談支援体制の充実(3)地域生活への移行の促進(4)地域生活支援の充実(5)経済的な支援
暮らすれ	自己決定と自己		3 保健・医療	(1)保健・医療、リハビリテーションの充実 (2)精神保健福祉の推進
こたしと地	選択の尊重	J	4 生活環境	(1)福祉のまちづくりの推進 (2)防災対策の推進
ができるま	地域生活を支えるためのサービス提供基盤の更		5 療育・教育	(1)早期発見・早期療育の推進(2)発達支援教育の推進(3)放課後等の支援の充実(4)卒業後の自立に向けた支援
まち	なる充実		6 雇用・就労	(1) 就労支援と雇用促進 (2) 福祉就労に対する支援
J	ともに支え、	\setminus	7 情報・コミュニケーション	(1)情報提供の充実 (2) コミュニケーション保障の推進
	ともに暮らす 地域でつながる "輪"づくり		8 社会参加	(1)外出支援 (2)地域活動への参加の促進 (3)スポーツ・文化活動、余暇支援

(1) 差別の解消・権利擁護の推進

①障がいを理由とする差別の解消の推進

【計画目標】

障がいを理由とする差別の解消に向け、市民及び事業者への啓発を進めるとともに、職員に対して も、職員対応要領に基づき適切に対応するための研修を実施します。

また、地域における差別に関する相談等について、障害保健福祉課や各区の社会福祉課の相談窓口における対応に加えて、情報共有や差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に進めるため、障害者差別解消支援地域協議会を運営します。

【R3 主な実績】

項目	R3	R 2	R1
市民及び事業者への啓発 出前講座等での周 知啓発	実施	実施	実施
職員研修の開催	1回 参加者 7 人	1回 参加者 25 人	1 回 参加者 24 人
相談窓口での対応	5件	4件	7件
地域協議会の開催 ※浜松市障害者施策推進協議会へ機能付加	1 🛭	1回	1 回

- ・職員に対する研修会の開催を継続する。
- ・地域協議会における事例報告等を継続する。

② 成年後見制度利用支援の促進

【計画目標】

成年後見制度とは判断能力が不十分な人の財産や権利を保護するため、本人のための法律行為 又は本人による法律行為を助ける人を選任する制度です。成年後見制度を利用したくても、家庭裁判 所への申し立てを行う親族がいない等の理由で制度を利用できない人を支援するため、家庭裁判所へ 市長申し立てを行います。また、後見人報酬の費用負担が経済的に困難な人に対して助成を行いま す。

市民後見人の育成や中核機関を中心とした地域連携ネットワークの構築によるチーム支援等、制度利用の支援体制の強化について、弁護士・司法書士等の専門職や関係団体と協議し、制度の利用促進を図ります。

【R3 主な実績】

項目	R3	R 2	R 1
家庭裁判所へ市長申し立ての実施	6件	7件	9件
後見人報酬に関する助成	80 件	74 件	65 件
市民後見人養成講座の開催	受講者数	コロナ対応のた め未開催	受講者数 4名
専門職や関係団体と協議(成年後見制度利 用促進協議会等の開催)	4回	5回	5回

- ・引き続き、関係機関からの成年後見制度市長申立の相談に応じ、必要があれば市長申立を進めていく。
- ・成年後見制度に携わる団体や関係機関との連絡会においても、状況を踏まえながら、市民 後見人の育成や市の支援の在り方について検討していく。
- ・市民後見人養成講座は、3年間を1つの養成期間とし、3年に1度開催する。

③ 関係機関との連携による虐待防止の取り組み

【計画目標】

障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組みます。

【R3 主な実績】

項目	R3	R 2	R1
虐待防止連絡会の開催(高齢者福祉課と合 同開催)	1 🛭	1回	10
高齢者・障害者虐待防止講演会 (主に施設従事者を対象としたもの)	1回(WEB) 参加者 145 人	1回(WEB) 参加者 100 人	1回 参加者 179人
連携研修(行政・障がい者相談支援センター 職員を対象)	2回 参加者 107人		
浜松市障がい者自立支援協議会権利擁護部 会内における養護者虐待対応 WG(行政・相 談支援センター・基幹相談支援センター職員に て構成)	12 回開催	5 回開催 手引書の作成	

- ・今後も虐待防止の啓発を目的とした講演会の開催および事業従事者等を対象とした研修会を開催する。
 - ・今後も連携協力体制の強化を図るため、高齢者と障害者の虐待防止合同連絡会を開催する。

(2) 相談支援体制の整備ときめ細かな相談支援の充実

① 基幹相談支援センターの設置と障害者相談支援事業所の再編

【計画目標】

障害者相談支援事業所への専門的な助言(スーパーバイズ)や相談員の人材育成を図るため、 基幹相談支援センターを設置します。

また、基幹相談支援センターを中核とした障害者相談支援事業所の有機的連携のもと、より効果的・積極的な相談支援体制を構築するため、障がい者相談支援事業所を再編し、ニーズに対応できる相談支援体制や訪問支援(アウトリーチ)の充実等を図ります。

【R3 主な実績】

項目		R3	R2	R1
 基幹相談支援センター 平成 30 年 4 月 1			日設置(浜松市役所鴨江	分庁舎1階)
	専門的な助言	6 3 3件	8 4 0 件	1,182 件
	人材育成	研修実施87回(相 談緯線の技術向上、障 がい特性に対応した支援 技術等)	研修実施82回(相 談支援の技術向上、障 がい特性に対応した支援 技術等)	研修実施 28 回(相談 支援の技術向上、障がい 特性に対応した支援技術 等)
相談支援事業 所の再編		6事業所	6 事業所	15 事業所

- ・引き続き、困難ケースへの対応及び地域の相談支援事業者への専門的な助言、人材育成を実施する。
- ・R4年度末に基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターの契約満了を迎えることから、 これまでの実績等により、契約内容や体制の調整を進める。

② 地域生活支援拠点等の体制整備

【計画目標】

障がいのある人の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた、相談、一人暮らしの体験機会、緊急時の対応等、地域生活支援の提供の調整を基幹相談支援センターの機能とし、地域生活支援拠点等の体制を構築します。

【R3 主な実績】

項目	R3	R 2	R1
24 時間 365 日の相談支援体制を確保	290 件	187 件	138 件
介護者の緊急時における受入対応	21 件	18 件	18件
各種研修の開催による人材育成	150 回	165 回	83 回

- ・令和3年度より、親なき後を見据えた、「ひとり暮らし体験事業」を開始した。
- ・地域生活支援拠点事業について、事業内容の検証を目的として、地域生活支援拠点等検証委員会を設置した。

- ・地域生活支援拠点事業を継続して実施し、地域の支援体制整備を進めていく。
- ・地域生活支援拠点等検証委員会において事業内容を検証し、よりよい事業内容へ改善していく。

③ 相談支援専門員の育成

【計画目標】

相談支援専門員を対象とした研修について、研修の目的や方法、講師の選定を含めたあり方を改善することで、相談支援専門員の資質向上を図り、質の高いマネジメントを提供します。

【R3 主な実績】

・研修会の開催

年度	研修テーマ	実施回数	受講者数
R3	R3 相談支援専門員の役割、地域福祉と相談支援、人間の性 R2 相談支援専門員の役割、外国籍のケース支援、触法障がい者 R1 アセスメント、障がい者家族への支援、強度行動障害		延べ 163 人
R2			延べ 127 人
R1			延べ 190 人

【今後の方向性】

・現場のニーズを集約し、ソーシャルアクションとしての研修企画能力も含めた、相談支援専門員の資質向上を図るため、引き続き、職能集団である浜松市相談支援専門員連絡会に企画運営を委託して実施していく。

④ 浜松市障がい者自立支援協議会の効果的な運営

【計画目標】

障がいのある人に対する支援体制整備等の協議を行う場である、障がい者自立支援協議会について、区障がい者自立支援連絡会との連携を強化するとともに、当事者の抱える課題を協議する場として当事者部会、専門的な見地から調査・研究・提案する場として専門部会を運営し、地域課題の解決やニーズに応じた施策の検討を図ります。

【R3 主な実績】

・ 市全体会、企画会議、専門部会、当事者部会及び浜松市障がい者相談支援センターの圏域ご とに設置しているエリア連絡会において、活動報告や、地域課題の把握、解決に向けた取り組みを 実施した。

【今後の方向性】

・市協議会とエリア連絡会が連動し、地域における支援体制に関する課題抽出や解決に向けた取り組みを進める。

⑤ 浜松市発達医療総合福祉センター「はままつ友愛のさと」の運営

【計画目標】

浜松市発達医療総合福祉センター「はままつ友愛のさと」において、相談支援をはじめ、専門的な療育や日中活動の場、医療等、多様なサービスを総合的に提供することで、障がいのある人が、個人の尊厳を保ちながら、心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

【R3 主な実績】

項目	R3	R 2	R 1
運営日数	242 日	243 日	240 日
利用者数	161,554 人	158,302 人	161,166 人

【今後の方向性】

・新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、安定した運営を継続する。

(3)地域生活への移行に向けた体制整備

① 支援体制の整備

【計画目標】

施設入所や精神科病院等に入院している人が地域生活への移行により、安心して自分らしく暮らす ことができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じ、地域の支援者等との連携による支 援体制の構築を図り、個別支援へとつなげます。

また、浜松市障がい者自立支援協議会の積極的な活用により、地域移行に関する課題の共有と解決に向けた検討を行い、より効果的な推進を図ります。

【R3 主な実績】

・精神障がいても対応した地域包括ケアシステム推進連絡会の設置 代表者会議・・・地域包括ケアシステム構築の方向性や進め方を協議(開催回数2回) 企画会議・・・課題の抽出、整理、具体的な取り組みを検討(開催回数12回)

ワーキンググループ・・・精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援体制の検討

ワーキンググループ	実施内容
事例検討 WG (開催回数 12 回)	精神科病院に入院中の3人の事例について、地域生活へ移行する ための課題や支援方法を話し合った事例検討会とのモニタリング会 議を実施した。
ピアサポート WG (開催回数 10 回)	精神障がい者の地域生活への意向や自立に対して当事者の立場で寄り添い支援を行うピアサポーター活動の普及に向けて、ピア活動に関心のある人同士の交流や意見交換を実施した。
住まい方 WG (開催回数 10 回)	精神障がい者が入院生活から地域生活へ移行するための住宅確保支援に関する追跡調査と情報誌を作成した。
アウトリーチ WG (開催回数4回)	精神障がい者の地域生活を支えるアウトリーチ(訪問支援)について、 支援体制構築に向けた具体的な検討を行った。

[・]精神科病院との意見交換会を開催し、今年度は、「未就学児童を養育する精神障がいのある 人の支援」をテーマに開催し、課題等を話し合った。

【今後の方向性】

- ・事例検討を継続し、精神障がいのある人が安心して地域で生活を送ることができる体制を検討するため実態を調査し、多職種による連携支援体制について検討する。
- ・医療中断者・未治療者を必要な支援につなげるためのアウトリーチ (訪問支援) について検討し、精神障がい者の地域生活の定着や在宅生活の継続を支援する体制の構築を図る。

② 個別支援の充実

【計画目標】

施設入所中や精神科病院入院中から、退所、退院に向けた地域移行支援を行うとともに、地域生活への移行後は地域定着支援によるフォローを行い、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させます。

【R3 主な実績】

項目	R3	R 2	R 1
地域移行支援	8 件	12 件	11 件
サービス利用	うち精神障害者 6 件	うち精神障害者 6 件	うち精神障害者 6 件
地域定着支援	112件	106 件	97 件
サービス利用	うち精神障害者 92 件	うち精神障害者 85 件	うち精神障害者 79件

【今後の方向性】

・令和 2 年に設置した「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会」において、精神障がいのある人が地域で安心して生活できる体制づくりについて、引き続き検討していく。

(4) 地域における防災対策の推進

① 災害時における支援体制の整備

【計画目標】

災害時に、障がいのある人の心身の状況や複合的に困難な状況に十分配慮した支援がなされるよう、福祉避難所の円滑な開設・運営や在宅避難者への支援等について、関係機関と連携した支援体制を整備します。

【R3 主な実績】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を加味した福祉避難所運営マニュアルの見直し、改正
- ・医療的ケア児等の全数把握調査を行い、支援の対象者を把握することができたため、安否確認システムの登録に同意いただいた方については、災害時に状況を把握することが可能となった。

- ・協定締結施設等からの意見をもとに、市民・地域・市の連携による支援体制の整備・充実に努める。
- ・災害発生時に、障がいのある人へ必要な支援や配慮を提供できるよう、引き続き体制整備に努める。

② 避難行動要支援者名簿の活用

【計画目標】

浜松市地域防災計画に基づき、本人の同意のもと避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等 関係者に提供します。また避難支援等関係者に、災害時避難支援個別計画の作成を依頼し、災害 時における地域の支援を促進します。

【R3 主な実績】

・要支援者に対して支援体制が構築されている割合(マッチング率)

R3	R 2	R 1
72.1 %	60.7%	40.5%

・マッチング率が伸び悩んでいる自治会については、該当する自治会が含まれる地区の自治会連合会の会議に市職員が直接参加し、制度の趣旨の説明、Q&Aの配付、疑問に対する回答を行うなど伴走型の支援を実施した。

- ・マッチング率が伸び悩んでいる地区に対して、引き続き伴走型支援を実施していく。
- ・自治会が疑問に持つことが多い点に対する回答や取組の好事例を、名簿の配付時やアンケート調査の実施時など、機を捉えて発信する。

③ 避難支援対策の推進

【計画目標】

災害時に、障がいのある人が安心して避難できるよう、地域の防災訓練への参加の必要性を周知し、訓練への参加を促進します。

また、災害時に適切な支援や配慮ができるよう、福祉施設と共同で防災訓練を実施し、そこで得た課題について福祉避難所や避難支援等関係者と共有します。

【R3 主な実績】

・地域の防災訓練への参加促進

項目	R3	R 2	R1
地域防災訓練で要支援者が参加している自主防災隊数	54 団体	24 団体	84 団体
地域防災訓練での要支援者参加者数	439人	253 人	479 人

- ・自主防災隊に対して、要支援者を想定した訓練を積極的に実施していただけるよう周知するとともに、要支援者にも地域との関わりを増やして顔の見える関係を築いていき、積極的に防災訓練に参加するよう啓発していく。
- ・令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点より、福祉施設と共同で防災訓練を実施することができなかったが、次年度以降により良い訓練を実施するため、内容について検討する。
- ・災害時において、福祉避難所の開設判断や、緊急入所等への対応を行うためには、福祉施設の被害状況を迅速に把握することが重要であるため、情報伝達等を含めた防災訓練を繰り返し実施していく。

(5)教育機関等と連携した子どもと家庭に対する支援体制の強化

① 支援する職員・教員の資質向上

【計画目標】

児童発達支援センターや児童発達支援事業所の連絡会の充実を図り、センターの専門的支援のノウハウを広く提供することで支援内容の充実を図り、身近な地域で障がいのある子どもを支援することを目指します。

また、学校教育においては一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援が行えるよう教職員研修を充実し、障がい理解と適切な指導力の向上を図ります。

【R3 主な実績】

・保育所等巡回支援事業・保育所等訪問支援事業連絡会の開催

(対象) 児童発達支援センター5ヶ所及び保育所等訪問支援サービス実施事業所

R3	R 2	R 1
4 🗆	4回	4回

※一般園からの参加 延 50 人 (R2:30 名、R1:81 名)

·児童発達支援事業所等連絡会

各事業所における実績報告や課題の共有を行ない、支援内容の充実を図った。

R3	R 2	R 1
6 🗉	3 🗆	5 🗆

・幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象とした発達支援に関する研修

項目	R3	R 2	R1
実施数	18 研修·延 22 回	16 研修·延 18 回	21 研修•延 26 回
受講者数	1,548 人	993人	1,271 人

※各研修の満足度(指標)の平均 83%(R2 83%、R1 90%)

【今後の方向性】

·保育所等巡回支援事業·保育所等訪問支援事業連絡会

令和4年度は保育所等巡回支援事業検討会を、事例検討会と業務検討会にわけて開催し、事業 所が自主的に課題に取り組めるよう資質向上に努める。

·児童発達支援事業所等連絡会

各事業所が課題に主体的に取り組める体制づくりを行いながら、事業所職員の資質向上を図る

• 教職員研修

新たな事例追加や見直しなどによる研修内容の充実を図り、特性のある子どもの理解を深め、支援 する職員・教員の資質向上が図られる研修を実施していく。

② 地域における支援の充実

【計画目標】

地域の保育所や幼稚園の職員のスキルアップや早期療育体制の強化を図るため、地域支援の提供を行う中核的な機能を持つ発達相談支援センター「ルピロ」や児童発達支援センターにより、保育所や幼稚園等に対する支援を行い、できる限り身近な地域で子どもを育てられる環境づくりを進めます。

【R3 主な実績】

・保育士、幼稚園教諭等に対する研修

対象:幼稚園・保育園等職員、小学校放課後児童会支援員など

項目	R3	R 2	R1
実施数	6 研修·延 21 回	6 研修•延 26 回	7 研修•延 18 回
受講者数	延 742 人	延 412 人	延 715 人

【今後の方向性】

・現場の実情、ニーズに合った研修内容となるように、毎年研修対象者や内容について検討を重ねていく。

③ 関係機関との連携の強化

【計画目標】

保護者をはじめ、福祉、保健、医療、教育、労働等の関係機関と市役所関係各課が連携し、子どもの 発達にかかわる情報を共有するとともに、発達障害者支援地域協議会を運営し、子どもや家庭に対するつ ながりのある支援の推進を図ります。

また、浜松市子育てサポートはますくファイルやしずおかサポートファイル、サポートかけはしシートを活用する ことにより、各ライフステージにおいて子どもの情報を引き継ぎ、家庭と保健、福祉、医療、教育機関が連携し た切れ目のない一貫した適切な支援を行います。

【R3 主な実績】

・発達障害者支援地域協議会の開催

項目	R3	R 2	R1
開催回数	全体会2回 分科会2回	全体会2回 分科会1回	全体会2回分科会1回

【分科会の協議内容】発達支援広場の課題共有、はますくファイルの見直し、専門医療機関の初診 待機の課題共有

・かけはしシート引継ぎ対象児数(児童発達支援事業所から小学校への情報提供)

項目	R3	R 2	R 1
対象児数	281名	237名	239名

・浜松市子育てサポートはますくファイル(保護者と保健、医療、福祉、教育機関等が子どもの成長にかかわる情報を共有し、子育て家庭の支援をするための冊子)について市民のアンケート調査を行い、部会にて専門委員による協議を実施した。

その結果、ファイルの掲載内容について整理や、情報提供部分のサイトへ掲載、持ち運びしやすいサイズのノートへの変更等を行った。

- ・ (協議会関係)発達障害者支援地域協議会について、会議の進め方や協議内容、抱えている課題等について見直し、効率よく解決に向けての協議が行えるよう進める。
 - ・令和4年度からはますくノートの配付を開始するため、関係機関等に対して、活用のための周知を行う。

2 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉

実施計画の進捗状況報告について

1 令和3年度の目標値に対する実績

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

考え方

本人が希望する地域で安心して暮らすことができる、地域生活への移行を推進します。 令和3年度から令和5年度までの3か年で45人(累計)を入所施設からグループホーム、 一般住宅等へ移行する人数の目標値として設定しています。



実 績

施設入所者の地域生活への移行の実績と目標

単位:人

	第5期計画			第6期計画				<u>`</u> ***
項目	実績		実績	目標			達成率	
	H30	R1	R2	R3	R3	R4	R5	
地域移行者数	15	8	14	22	累計で 45 人(年平均 15 人)		(<u>%</u> 1) 146. 7%	
施設入所者数	642	652	660	656	R5 までに 639 人		(※2) 97. 4%	

- (※1) 地域移行者数達成率=R3 実績値÷年平均目標人数
- (※2) 施設入所者数達成率=目標值÷R3 実績値

コメント

令和3年度の地域移行者数は22人で、グループホームへの移行者が1人、自宅への移行者が21人となりました。

なお、施設入所者の高齢化や重度化が進んでいることから、地域移行を推進するために必要な 支援体制の検討を進めてまいります。

また、入所待機者が多くいることから、入所待機者の削減の取り組みも必要と考えております。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

考え方

精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる体制づくりのために、「浜松市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会」を設置し、当事者をはじめ、地域の保健・医療・福祉関係者による協議の場で課題を共有し、解決のための方策を話し合います。



実績

令和2年度に地域の保健・医療・福祉関係者の協議の場として、「浜松市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会」を設置し、年2回の代表者会議、月1回の企画会議を開催しました。

「浜松市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会」は地域包括ケアシステム 構築に向けた課題の整理や意見交換を行うために、代表者会議や企画会議、地域課題に応じた4 つのワーキンググループ(事例検討、ピアサポート、住まい方、アウトリーチ)を開催し、精神 障がいのある人の地域生活支援の仕組みづくりのために、必要な調査や検討を行いました。

コメント

連絡会の設置により、精神障がいのある人の地域生活支援の仕組みづくりをはじめ、様々な課題について、当事者を含めた多職種による協議の場ができました。

今後も、毎月の企画会議やワーキンググループの活動を通して、新たな課題への対応などを検討し、引き続き連絡会で協議を進めていき、精神科医療機関、障害福祉、介護保険の地域援助事業所等との重層的な連携による支援体制の構築を図っていきます。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

考え方

障がいのある人が安心して地域で生活できるよう、家族状況や本人の将来を見据えた適切な生活の場への移行の支援や緊急時における短期入所等への迅速な連絡体制の整備、地域での生活を支援する様々な社会資源による連携体制の構築等を行います。



実績

障がいのある人が「親なき後」も安心して地域で生活できる体制を整備するため、基幹相談支援センターへの委託により、相談、緊急時対応、人材育成及び地域の体制づくりの4つの取組を継続して実施しました。残り1つの機能であった体験の機会・場の提供についても令和3年度より実施しました。また、事業内容の検証を目的に、地域生活支援拠点等検証委員会を設置しました。

コメント

取り組んでいる地域生活支援拠点事業を継続して行うとともに、地域生活支援拠点等検証委員 会にて、事業内容の検証・分析を行い、機能の充実を図ります。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

考え方

自立支援の観点から、地域の中でいきいきと安心して生活を送ることができるよう、就労 支援施設等から一般就労への移行を推進します。令和5年度末に就労支援施設等から一般就 労へ移行する人数を目標値として設定しています。



実績

就労支援施設等から一般就労への移行の実績と目標(単年度)

***	ᅩ		
里	\overline{a}	•	
-	<u></u>		

	第 5 期計画			第6期計画				第6期計画	
項目	実績		実績	実績 目標			実績/目標		
	H30	R1	R2	R3	R3	R4	R5	天限/日保	
一般就労への移行者数 (単年度実績)	150	140	140	176		\Rightarrow	219	80. 4%	

コメント

就労移行支援事業144人、就労継続支援A型事業13人、就労継続支援B型事業12人、自立訓練(生活訓練)事業6人、自立訓練(機能訓練)事業1人の、計176人が通所福祉施設から一般就労へ移行しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、求職者が求職活動を再開したことや、法定 雇用率が2.3%と引き上げられたことなどが増加の原因と考えられます。

今後も、就労支援機関と連携を取りながら、就労支援施設から一般就労への移行促進を図って まいります。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

考え方

障がいのある子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるように、支援等の充実を図っていきます。各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制を構築することが重要であり、医療的ケア児の支援が学齢期から成人期に円滑に引き継がれるよう、体制を整備していきます。



実績

児童発達支援センターは5か所、保育所等訪問支援は、令和3年度に3事業所が増加し、11 事業所が実施しております。

重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、令和3年度に1事業所が増加し8事業所となりました。

児童発達支援、放課後等デイサービスについて、利用希望者の増加を踏まえ、身近な地域で必要な支援が受けられるように、令和3年度から事業所指定に関する総量規制を見直し、厚生労働省令の指定基準を満たした事業者については、原則指定することとしました。

なお、サービスの質を確保するため、指定申請前に法人職員、管理者、児童発達支援管理責任者との面談により指定基準(人員基準、運営に関する基準、報酬、各職種の責務等)を指導し、 指定申請書を受け付けています。

医療的ケア児等支援協議会において、医療的ケア児者とその家族が直面する地域全体の課題の 対応策の検討を行いました。また、医療的ケア児者の家族との意見交換会を開催し、意見をうか がうことで現状把握に努めました。

また、令和3年度より、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、コーディネーターとの連携により、医療的ケア児等の地域支援体制の整備を図りました。

コメント

児童発達支援事業や放課後等デイサービスのニーズは高いことから、事業者に対し定員の拡充 や新規開設の働きかけをしていきます。

また、新規開設を希望する事業者に対し、国の指定基準等を十分に理解したうえで、事業を実施するように指定申請の段階で指導し、サービスの質を確保するように努めます。

医療的ケア児等支援協議会において、課題の対応策について検討を行うとともに、障がいのある子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるよう、支援体制の整備を図ってまいります。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

考え方

地域の相談支援体制を強化するため、総合的・専門的な相談支援の充実を図ります。

基幹相談支援センターが、総合的・専門的な相談対応や地域の相談支援事業者への専門的な指導、助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化の役割を担うとともに、市内に5つ設置する障がい者相談支援センターと、自立支援協議会において、地域の相談支援体制の強化に取り組みます。



実 績

相談支援体制の充実・強化等に向けた取り組みの実績と目標(単年度)

単位:人

		第6期計画			
項目	実績 目標				実績/目標
	R3	R3	R4	R5	
専門的な指導・助言件数	633	800	800	800	79. 1%
相談支援事業者人材育成件数	87	25	25	25	348. 0%
地域相談との連携強化の取組回数	222	200	200	200	111.0%

コメント

基幹相談支援センターにおける総合的・専門的な相談対応や地域の相談支援事業者への専門的な指導、助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化を継続して実施していきます。また、契約更新に向けて相談体制の見直しを行い、より効果的・積極的な相談支援体制の構築を進めていきます。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組体制の構築

考え方

障害福祉サービス等に係る研修への参加、障害者自立支援審査支払等システム等による請求に関する審査結果や障害福祉サービス等事業所に対する指導監査結果を、関係自治体と情報共有します。



実 績

厚生労働省が実施する都道府県等職員が自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援 給付の適正化を図ることを目的とした、障害福祉関係指導監督従事職員向け講座に参加しました。 また、請求審査に関する他市町村との意見交換会や静岡県、静岡市と障害福祉事業者指導連絡 会を開催し、指導監査結果の共有などにより指導監査の質の向上等に努めました。

コメント

今後も引き続き、障害福祉サービス等の質の向上のため、国等が実施する研修や講座への参加 や関係自治体との情報共有などの取組みを実施します。

サービスの見込量に対する実績

(1) 障害福祉サービス

利用者数の実績 単位:人(3月実								月実績)	
		:	第5期計画		第 6 期計画				
項目		実績			実績	目標			実績率
			R1	R2	R3	R3	R4	R5	実績/計画
訪問系サービス		914	909	985	1, 051	1, 051	1, 111	1, 172	100. 0%
	居宅介護	769	758	812	875	854	895	936	102. 5%
	重度訪問介護	21	33	39	44	72	90	109	61. 1%
	同行援護	116	108	122	119	113	113	113	105. 3%
	行動援護	8	10	12	13	12	13	14	108. 3%
日中	日中活動系サービス		4, 501	4, 596	4, 665	4, 841	5, 027	5, 213	96. 4%
	生活介護	1, 507	1, 539	1, 572	1, 613	1, 640	1, 683	1, 727	98. 4%
	自立訓練(機能訓練)	16	31	39	37	50	58	67	74. 0%
	自立訓練(生活訓練)	104	93	88	77	93	93	93	82. 8%
	就労移行支援	246	295	302	321	341	368	395	94. 1%
	就労継続支援(A型)	532	538	573	612	552	571	589	110. 9%
	就労継続支援(B型)	1, 253	1, 316	1, 359	1, 384	1, 353	1, 400	1, 446	102. 3%
	就労定着支援	70	103	117	139	150	175	200	92. 7%
	療養介護	89	97	101	107	118	130	142	90. 7%
	短期入所	533	489	445	375	544	549	554	68. 9%
居住	系サービス	1, 065	1, 134	1, 193	1, 286	1, 301	1, 382	1, 464	98. 8%
	自立生活援助	18	12	3	1	27	27	27	3. 7%
	グループホーム	378	443	504	592	589	662	735	100. 5%
	宿泊型自立訓練	27	27	24	28	46	54	63	60. 9%
	施設入所支援	642	652	662	665	639	639	639	104. 1%
相談	支援系サービス	4, 970	5, 116	5, 501	5, 827	5, 645	5, 874	6, 102	103. 2%
	計画相談支援	4, 872	5, 008	5, 383	5, 708	5, 494	5, 708	5, 922	103. 9%
	地域移行支援	12	11	12	7	21	21	21	33. 3%
	地域定着支援	86	97	106	112	130	145	159	86. 2%

コメント

障害福祉サービス全般では、利用者が増加しています。

訪問系サービスについて、重度訪問介護は、実績率が 61.1% と実績が見込みを大きく下回っていますが、利用者数自体は増加しています。

日中活動系サービスは、おおむね見込みのとおりとなっていますが、短期入所は利用者数が減 少傾向にあります。

短期入所の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者が利用を控えた ため減少したと考えられます。

居住系サービスでは、昨年に引き続きグループホームの整備が進んだことから利用者数が大幅 に増加しています。一方、自立生活援助については事業所が増えず、利用が増えていません。

相談支援のうち地域移行支援は、入所施設・精神科病院から地域生活への移行見込者数を考慮 して見込値を設定しましたが、利用実績に大きな変化はなく、実積率が低くなりました。

(2) 地域生活支援事業

実 績

			第5期計画			第6期	明計画		
項目		実績		実績	目標			実績	
	H30	R1	R2	R3	R3	R4	R5		
理解促進研修・啓発事業実施の有無		有	有	有	有	有	有	有	100. 0%
自発的活動支援事業実施の有額		有	有	有	有	有	有	有	100. 0%
相談支援事業	相談件数	30, 155	29, 489	32, 955	39, 664	30, 630	31, 164	31, 693	129. 5%
基幹相談支援センター	設置数	1	1	1	1	1	1	1	100.0%
成年後見制度利用支援事業		50	74	81	86	98	110	122	87. 8%
市長申立件数	申立件数	3	9	7	6	13	15	17	46. 2%
報酬費助成件数	助成件数	47	65	74	80	85	95	105	94. 1%
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	無	有	有	有	有	100.0%
意思疎通支援事業		1, 262	1, 365	929	1, 057	1, 380	1, 380	1, 380	76. 6%
手話通訳者派遣事業	派遣件数	1, 195	1, 278	893	1, 025	1, 300	1, 300	1, 300	78. 8%
要約筆記者派遣事業	派遣件数	67	87	36	32	80	80	80	40.0%
日常生活用具給付事業	給付件数	16, 353	16, 702	16, 723	16, 769	17, 738	18, 123	18, 506	94. 5%
介護・訓練支援用具	給付件数	54	48	47	40	65	70	76	61.5%
自立生活支援用具	給付件数	90	83	76	75	94	98	101	79. 8%
在宅療養等支援用具	給付件数	124	107	159	140	132	138	145	106. 1%
情報・意思疎通支援用具	給付件数	330	659	540	691	818	892	962	84. 5%
排せつ管理支援用具	給付件数	15, 736	15, 792	15, 890	15, 800	16, 612	16, 907	17, 203	95. 1%
居宅生活動作補助用具	給付件数	19	13	11	23	17	18	19	135. 3%
奉仕員養成研修事業	修了者数	62	48	9	9	70	70	70	12. 9%
手話	修了者数	55	41	0	1	60	60	60	1. 7%
要約筆記	修了者数	7	7	9	8	10	10	10	80.0%
移動支援事業	利用者数	335	349	329	335	400	430	460	83. 8%
	設置数	7	7	6	6	7	7	7	85. 7%
地域活動支援センター	利用者数	23, 425	20, 186	12, 756	14, 165	16, 500	17, 000	17, 000	85. 8%
発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業 箇所数		1	1	1	1	1	1	100.0%
障害児療育支援事業	障害児療育支援事業 箇所数		1	1	1	1	1	1	100.0%
意思疎通支援者の養成研修事業									
手話·要約	修了者数	20	23	21	19	25	27	29	76.0%
盲ろう	修了者数	実施							
失語症	修了者数		16	中止	2	7	7	7	28. 6%

意思疎通支援者の派遣事業									
手話·要約	利用件数	26	30	4	4	28	28	28	14. 3%
盲ろう	利用件数	930	865	458	529	896	896	896	59.0%
発達障害者支援地域協議会	開催数	2	2	2	2	2	2	2	100. 0%
日中一時支援事業	利用者数	620	591	522	528	592	586	579	89. 2%
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	実施回数	1	1	0	0	1	1	1	0%
芸術・文化講座開催等事業	実施回数	2	3	1	0	3	3	3	0%
点字・声の広報等発行事業	利用者数	150	149	129	190	140	140	140	135. 7%

コメント

相談支援事業における基幹相談支援センターにつきましては、令和2年度に第1期契約の満了を迎えました。地域における相談支援体制の強化を図るため、令和3年度からも継続して設置しています。 奉仕員養成講座における手話講座の修了者につきましては、新型コロナウイルス感染拡大のため、日程を変更し実施したことから令和3年度中に終了することができず、補講により修了した1人のみの実績となりました。令和3年度に終了できなかった講座は、令和4年度に継続して実施し、終了しております。令和4年度も講座を開催し、意思疎通支援者の養成を行ってまいります。

1 令和3年度の目標値に対する実績

(1)児童福祉法に規定するサービス

実 績

利用者数の実績 単位:人

1加1300人位									
		第1期計画			第2期				
項目	実績			実績	実績 目標			実績率 ・実績/目標	
	H30	R1 R2		R3	R3	R4	R5	2 (12K) H 12K	
障害児通所支援	3, 459	3, 654	3, 936	4, 166	4, 375	4, 636	4, 897	95. 2%	
児童発達支援	1, 036	1, 099	1, 256	1, 332	1, 249	1, 307	1, 365	106. 6%	
放課後等デイサービス	1, 665	1, 783	1, 909	1, 993	2, 285	2, 469	2, 652	87. 2%	
保育所等訪問支援事業	755	770	769	839	835	854	874	100. 5%	
居宅訪問型児童発達支援	3	2	2	2	6	6	6	33. 3%	
障害児入所支援	79	71	60	63	72	72	72	87. 5%	
福祉型	46	47	40	40	46	46	46	87. 0%	
医療型	33	24	20	23	26	26	26	88. 5%	
障害児相談支援	3, 277	3, 580	4, 218	4, 317	4, 380	4, 717	5, 055	98. 6%	
医療的ケア児支援コー									
ディネーターの配置の	無	無	無	有	有	有	有	有	
有無									

コメント

障害児通所支援について、利用者は増加傾向にあります。これは、発達障害の認知の社会的広がりや療育に対するニーズの高まりによるもので、このような実態を踏まえて第2期計画の見込みを立てましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、利用者数の伸びは鈍化しています。

障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

平成28年4月1日から施行された障害者差別解消法について、令和3年度の本市の取り組み状況等についてまとめたもの。

1 差別解消に向けた啓発及び研修

- (1) 障がいを理由とした不当な差別解消に向けた啓発活動
 - ・啓発用リーフレットの作成
 - ・出前講座等の活用による周知啓発 (聖隷クリストファー大学 5月)
 - ・歯科保健推進会議での説明(7月)
- (2) 職員対応要領の策定及び職員研修
 - ・新規採用職員に対する研修(2月、113人参加)
 - ・窓口対応職員に対する研修(3月、7人参加)

2 合理的配慮の提供及びユニバーサルデザイン化の取り組み

- (1) 広報
 - ・広報はままつの点字版及び音声版の発行、UDフォント使用、広報はままつ専用ホームページでの多言語及びやさしい日本語への翻訳、自動音声読み上げ(広聴広報課)
 - ・はままつ市議会だよりの点字版及び音声版の発行(調査法制課)
 - ・録音図書・点字図書の貸出し(城北図書館)

(2) 施設整備等

- ・ユニバーサルデザイン化整備工事(公共建築課)
- ・UDタクシー導入の支援(交通政策課)
- ・八幡駅周辺バリアフリー化整備費補助(交通政策課)(道路企画課)
- (3) 学校教育
 - ・学校教育における心の UD の推進(指導課)

3 点字プリンタの活用

各種手当など個人情報を含む通知について、点字プリンタ機器等の導入や拡大フォントでの文書提供により、視覚障害者に対する情報提供の推進を図る。

・税情報等通知(点字・拡大フォントでお知らせ) 696 部 ※ (R4.3 月現在: 点字希望者 40 名・拡大フォント希望者 11 名)

【点字化等に対応する通知】

- · 介護保険料特別徴収変更(決定)通知書
- 介護保険料納入通知書
- 介護保険給付費通知
- 国民健康保険料決定通知書
- •後期高齢者医療決定通知書
- 国民健康保険医療費通知

- 固定資産税都市計画納税通知書
- · 個人市民税 · 県民税納税通知書
- · 市民税 · 県民税申告書
- ・市民アンケートラベル (R1~)
- ・コロナワクチン接種券のお知らせ(R3)
- ・住民税非課税世帯等への給付金のお知らせ(R3)

4 ICT を活用した遠隔手話通話サービスの実施

市役所及び区役所にタブレット型端末を配置し、区役所の通訳者不在時にテレビ電話機能を活用した画面越しの手話通訳を行い、ろう者の窓口サービス等の利便性の向上を図る。

- ・設置手話通訳者による遠隔手話通訳(浜北区除く) 令和3年4月~令和4年3月実績 3件 (参考 区役所窓口手話通訳者対応状況 543件)
- ・専門性の高い業者(浜北区)による遠隔手話通訳 令和3年4月~令和4年3月実績 12件

5 相談状況

(1) 相談件数:5件(令和3年度)

(件)

区分	不当な差別的 取り扱い	合理的配慮の 不提供	その他	計
地方公共団体による	0	0	2	2
民間企業による	0	0	2	2
その他	0	0	1	1
計	0	0	5	5

(2) 主な相談内容と対応

①相談者:本人(精神障害者・視覚障害者)(相談分野:その他)

【相談内容】

新型コロナウイルスワクチン接種の予約をしようとしたが、本人が基礎疾患として パニック障害と診断されていることを話すと予約を断られた。

医療機関と本人へ聞き取りを実施し、医療機関の基礎疾患患者に対する接種の対応 状況を確認。障がいを理由とした差別的な扱いではなく、電話応対上の問題であり、 医療機関が今回のトラブルについて真摯に受け止め今後の対応に活かす旨を本人へ 説明。

②相談者:本人(精神障害者·聴覚障害者)(相談分野:民間)

【相談内容】

新型コロナウイルスワクチンの職域接種の説明受けた際、手話通訳をつけてほしい 旨を伝えたが、個人情報保護の観点から断られた。

【対 応】

本人より聞き取りを実施後、県差別解消窓口を案内した。

③相談者:本人(身体障害者)(相談分野:民間)

【相談内容】

肢体不自由で車椅子を利用する女性が、コンビニを利用した際、店員へサポートを 依頼したが拒否された。

【対 応】

当コンビニへ聞き取りを実施し、障害者に対する対応状況を確認。本件は合理的配慮がなされなかったというよりは、店員の接客態度によるトラブルが原因であるため、店舗側としては今後の接客態度を気を付けることを本人へ説明するしかないのではないかと助言。

④相談者:家族(本人:知的障害者)(相談内容:行政)

【相談内容】

市施設主催講座(野外活動)に知的障害のある子どもを参加させたく申込をしたが、 後日運営上問題があると断られた。

【対 応】

当施設へ聞き取りを実施し、障がいを理由に断ることはしていないことを確認。また、講座の趣旨と参加者の安全面を考慮しての対応であったことを確認。相談者より、 障がいのある子どもが参加できる機会を設けてほしいとの意見があったため、障がい ある人の利用機会の創設に努めていただくよう施設へ助言。

⑤相談者:本人(身体障害者)(相談分野:行政)

【相談内容】

言語障害のある人が障害福祉サービスの手続きについての電話をした際、職員に一方的に電話を切られた。

【対 応】

対応課に聞き取りを実施。相談者に対して、謝罪するとともに、相談者の要望を確認し、対応した。庁内にて職員向け研修を実施、対応要領等を再確認した。

(3) 相談者、相談方法等の推移

単位:件

相談者	R2	R3	差別の主体	R2	R3
本人	4	4	地方公共団体による	2	2
家族	0	1	民間企業による	0	2
福祉事業所	0	0	その他	2	1
福祉団体	0	0	計	4	5
企業	0	0			
行政	0	0			
その他	0	0	差別の種類	R2	R3
計	4	5	合理的配慮の不提供	1	1
			不当な差別的取り扱い	0	0
相談方法	R2	R3	その他	3	4
来庁	2	1	計	4	5
電話	2	3			
FAX	0	0			
メール	0	0	相談分野	R2	R3
手紙•書面	0	1	福祉サービス	0	0
市長へのご意見箱	0	0	医療	0	2
その他	0	0	商品販売及びサービス	0	1
計	4	5	労働及び雇用	0	0
			教育	0	0
障害種別	R2	R3	建築物の利用	0	0
視覚障害	0	1	交通機関の利用	0	0
聴覚障害	0	1	不動産取引	0	0
言語障害	0	1	情報の提供	0	0
肢体不自由	0	1	意思表示の受領	0	1
内部障害	0	0	行政	1	0
知的障害	0	1	他機関からの相談	0	0
精神障害	2	2	その他	3	1
発達障害	0	0	計	4	5
高次脳機能障害	0	0			
難病	0	0			
その他	0	0	対応	R2	R3
不明	2	0	聞き取りのみ	0	0
計	4	7	情報提供·助言	0	0
		※重複あり	他機関への取次・斡旋	1	1
性別(本人)	R2	R3	その他	3	4
男	1	2	計	4	5
女	3	2			
不明	0	1			
計	4	5			